

大和高田市

ビジネスサポートセンター開設による中小企業支援



ビジネスサポートセンターでの相談の様子



1 雇用の場の確保に関する課題及び基本的な考え方

- ① 高齢化や後継者不足等の要因により、事業所数・従業員数ともに減少。
- ② 市内の事業所数を維持し、雇用の場を確保するために、既存事業所に対する伴走型支援を実施するとともに、新規起業の促進を図る。

2 取組の概要

- 令和2年12月、大和高田市と広陵町が協同で「広陵高田ビジネスサポートセンター KoCo-Biz（ココビズ）」を開設。（全国20箇所以上の自治体で展開されている「Bizモデル」取り入れたビジネスサポートセンター）
- 事業者の「強み」を活かし、お金をかけずに知恵とアイデアで売上アップを図る。
- 新商品開発、販路拡大、ホームページ・SNSの開設、起業など、様々な相談に対応。
- 1回60分の個別相談で、相談は何度でも無料。課題解決まで伴走型支援を継続して実施。

3 取組の効果 または 苦労した点や今後の課題

- 令和2年12月の開設以来、市内事業者約35社が相談に来訪。ホームページの開設や商品開発などの取り組みを進めている。
- 今後、センター開設について市内事業者へ周知を図り、一社でも多くの事業者に対して伴走型支援を実施していく必要がある。

詳しくは 大和高田市ホームページ

<http://www.city.yamatotakada.nara.jp/life/sangyo/shogyo/koco-biz.html>

大和高田市

商工業施設設置奨励金・雇用促進奨励金による企業誘致

奨励金の改正内容



	改正前	改正後 (R3.4~)
条例名称	商工業振興促進条例	企業誘致促進条例
対象業種	商業・工業等施設	全業種 ※一部要件あり
要件	投下固定資産額 3,000万円以上	投下固定資産額 3,000万円以上 (中古物件も対象)
区分	新設・増設・移転	新設・増設・移転 ※事業規模を拡大する目的であれば、既存事業所の建て替え等も対象とする。
交付額	建物及び償却資産の固定資産税額の5割相当額を5年間	

1 雇用の場の確保に関する課題及び基本的な考え方

- ① 高齢化や後継者不足等の要因により、事業所数・従業者数ともに減少。
- ② 市内に事業所を新設する企業を支援するため、奨励金制度を設けて企業誘致を促進し、市内在住者の雇用の場を確保する取り組みを進めているが、制度を利用する企業が少ないことが課題。

2 取組の概要

- 3,000万円以上投資し、市内に新たに商業施設又は工業施設を設置（増設・移転を含む）する事業者に対して以下の奨励金を交付。
→令和3年4月より対象業種を全業種に拡大予定。
- ①建物及び償却資産にかかる固定資産税の5割相当額を5年間交付（施設設置奨励金）
 - ②開業日の前後90日の間に市内在住者を正規従業員として雇用し、1年以上継続雇用している事業者に対し、1名あたり20万円を交付（雇用促進奨励金）

3 取組の効果 または 苦労した点や今後の課題

- 平成26年度以降、7社が奨励金制度を利用して市内に商工業施設を設置した。
- 今後、対象業種を全業種に広げる等、制度内容の改正を行い奨励金制度のさらなる利用促進を図り、市内への企業誘致に取り組む。（令和3年4月より改正予定）

詳しくは 大和高田市ホームページ

<http://www.city.yamatotakada.nara.jp/life/sangyo/shogyo/syougouyousuishinsyoureikin.html>